

第一回 臨時市議会が開会

議長に 藤井泰治議員 副議長に 藤田正雄議員 を選出

二月十六日、改選後初めての市議会が開かれました。午前九時から地方自治法の規定により、最年長者の佐伯大一議員が臨時議長となつて開会し、議長選挙が行われました。この結果、新しい議



藤田正雄 副議長



藤井泰治 議長

長に藤井泰治議員が選ばれました。このあと、藤井議長により副議長の選挙が行われた結果副議長に藤田正雄議員が選ばれました。つづいて、総務・文

提出された二議案について審議の結果、長門市監査委員の選任については、山村太一議員の選任を同意しました。公有水面の埋立についても提案どおり議決して、初

- 常任委員会の構成は次のとおりです。
- 委員長、○副委員長、敬称略)
 - 総務常任委員会
 - 南野京右 ○河田隆治
 - 川村祐幸 萩谷桃一
 - 山村太一 山本輝雄
 - 建設常任委員会
 - 橋本東光 ○斉藤武雄
 - 河本英夫 北山与四郎
 - 佐伯大 藤田 止
 - 文教厚生常任委員会
 - 山田和弘 ○木村 博
 - 荒川徳治 藤田正雄
 - 前田正之 村田哲雄
 - 経済常任委員会
 - 山近信式 ○長谷川和治
 - 中原吉郎 長谷川一登
 - 林 誠治 藤井泰治
 - 長門市監査委員
 - 山村太一
 - 長門地区広域行政事務組合議会議員
 - 藤井泰治 藤田正雄
 - 南野京右 山田和弘
 - 長門市農業委員
 - 藤田 止 村田哲雄

道路交通法の一部改正

駐車違反には厳しい措置

- ・ 罰金・反則金が上げられます。
- ・ 違反点数の一部が変わります。

— 4月1日から施行 —

増える自動車台数と運転免許人口—この数と同じように、交通事故はここ数年増加し、交通事故死者も五年連続して九千人を突破しています。ことような交通事故の原因の一つとして、交通の流れを妨げる違法駐車があります。交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交通法の一部が改正され、四月一日から施行されることになりました。そこで、主な改正点をお知らせします。



● 駐車違反ステッカーを勝手にはがすと処罰されます

駐車違反をしてはられたステッカーを勝手に破ったり、取り除くと処罰(二万円以下の罰金または科料)されます。駐車違反のステッカーをはられたときは、すみやかに車を移動し、最寄りの警察官に申し出なければなりません。ステッカーは、その際警察官ががします。



● 罰金・反則金が引き上げられます

罰金が二倍、反則金は約一・五倍に引き上げられます。特に駐車違反に対する反則金については、大幅に引き上げられます。

別表一を参照ください。

表一

	反則金(普通自動車の場合)	違反点数
駐車違反(駐車禁止等)	12,000円	2点
駐車違反(駐車禁止等)	10,000円	1点

● 交通反則通告制度(青切符)の適用範囲が拡大されます

交通反則通告制度とは、交通違反行為のうち比較的軽いもの(反則行為という)について、一定期間内に郵便局や銀行に定額の反則金を納めれば、裁判所の審判を受けないで事件が処理されるものです。今回の法律改正で、過去一年以内に反則行為をして免許停止処分を受けたことがあっても、特定の反則行為の場合、交通反則通告制度が適用されます。

また、時速二十五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反についてもこの制度が適用されます。

● 行政処分の基礎点数(違反点数)の一部が変わります

駐車違反(駐車禁止等)の違反点数が二点に引き上げられます。また、時速二十五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反の違反点数が三点になります。